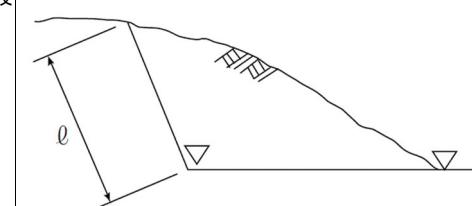


出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は掘削部の両端で測定。		
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は 1 点 / m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に ±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わることの場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

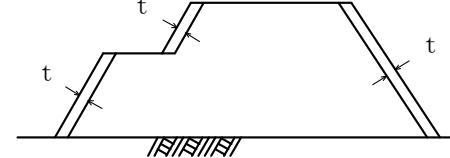
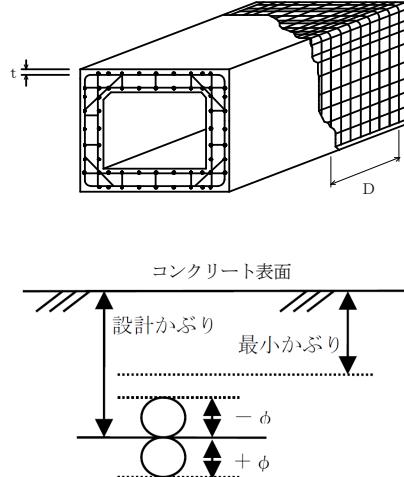
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。
						平場	標高較差	±50	±300	
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300	
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	3	1	盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		
						法長l	l<5m	-100		
							l≥5m	法長-2%		
						幅 w ₁ , w ₂	-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	3 2	盛土工 (面管理の場合)		平均値 天端 法面4割< 勾配	個々の 計測値 標高較差 標高較差 標高較差	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わるのは、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	● 天端部の計測点 ○ 法面部の計測点 計測密度 平面積 1点/m ²	※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土 工法) (ジオテキスタイルを用 いた補強土工法)	基準高▽ 厚さt 控え長さ	-50 -50 設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

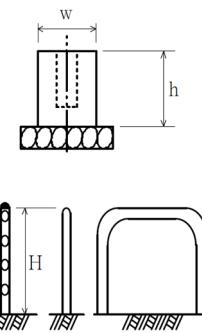
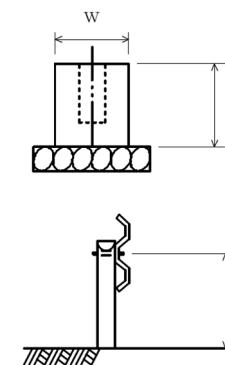
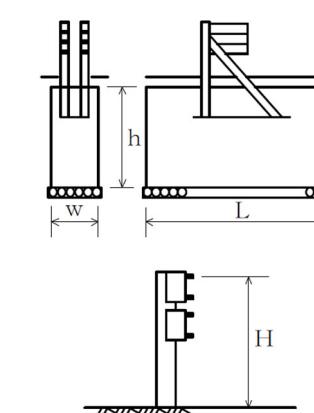
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	<p>施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。</p> <p>※土羽打ちのある場合に適用。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>						
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	6		堤防天端工	厚さ t	<table border="1"> <tr> <td>$t < 15\text{cm}$</td><td>-25</td></tr> <tr> <td>$t \geq 15\text{cm}$</td><td>-50</td></tr> </table>	$t < 15\text{cm}$	-25	$t \geq 15\text{cm}$	-50	<p>幅は、施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>厚さは、施工延長 200m につき 1ヶ所、200m 以下は 2ヶ所、中央で測定。</p>		
$t < 15\text{cm}$	-25													
$t \geq 15\text{cm}$	-50													

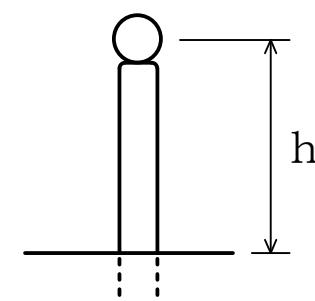
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▼	±50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は 1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に ±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

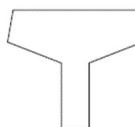
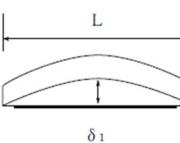
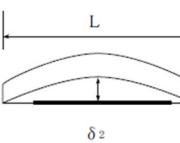
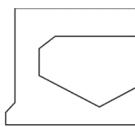
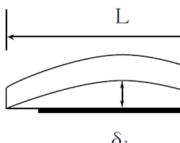
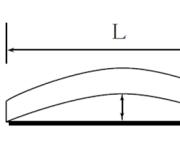
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
法長 ℓ ℓ < 5m	-100										
ℓ ≥ 5m	法長 -2%										
幅 w1, w2	-100										
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)		平均値	個々の 計測値	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面(小段含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点 / m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に ±5 cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
天端	標高較差	±50									
法面 (小段含 む)	標高較差	±80									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共 通 編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄 筋 工	4		組立て	平均間隔 d かぶり t	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D : n 本間の延長 n : 10 本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版析(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2 床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25m ² 以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。	 <p>※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう</p>	

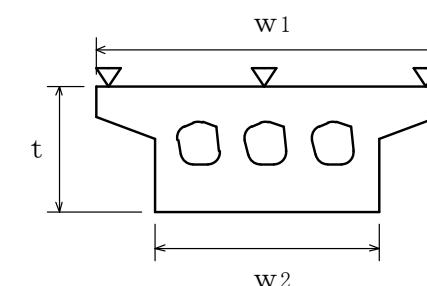
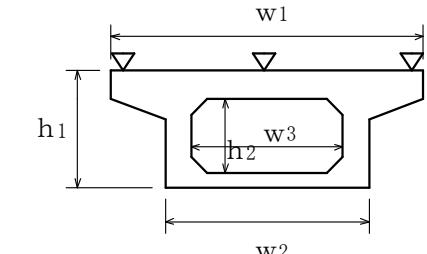
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▼	±50	基準高は施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 変位は、施工延長 20m(測点間隔 25m の場合は 25m)につき 1ヶ所、延長 20m(または 25m)以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		1基礎 1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
		基礎				幅 w (D)	-30	1基礎 1基毎				
						高さ h	-30					
						根入長	設計値以上					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 <i>w</i>	-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高さ <i>h</i>	-30			
							パイプ取付高 <i>H</i>	+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 <i>w</i>	-30	1 ケ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2 ケ所／1 施工箇所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高さ <i>h</i>	-30			
							ビーム取付高 <i>H</i>	+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 <i>w</i>	-30	1 ケ所／1 基礎毎 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
							高さ <i>h</i>	-30			
							延長 <i>L</i>	-100			
							ケーブル取付高 <i>H</i>	+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

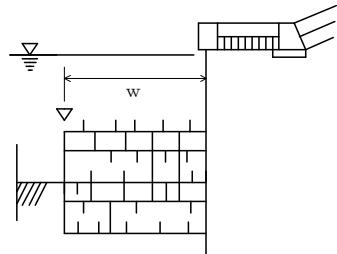
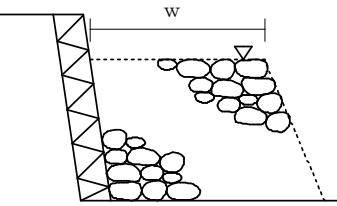
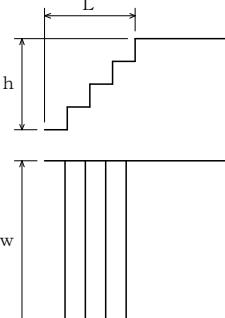
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	± 30	1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82 「表II.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚の標準使用量以上。」	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… ±L/1000… L ≤ 10m L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		ポストテンション桁製 作工	幅(上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。		注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m³以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
					幅(下) w_2	± 5				
					高さ h	+10 -5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。			
					桁長 l 支間長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l-5)$ かつ -30mm以内				
					横方向最大タワミ	0.8l	l : 支間長 (m)			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	プレキャストセグメント 製作工(購入工)	桁長 l	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
					断面の外形寸法 (mm)	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	プレキャストセグメント 主桁組立工	桁長 l 支間長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l-5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 l : 支間長 (m)		
					横方向最大タワミ	0.8l				

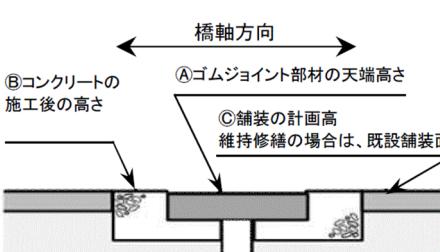
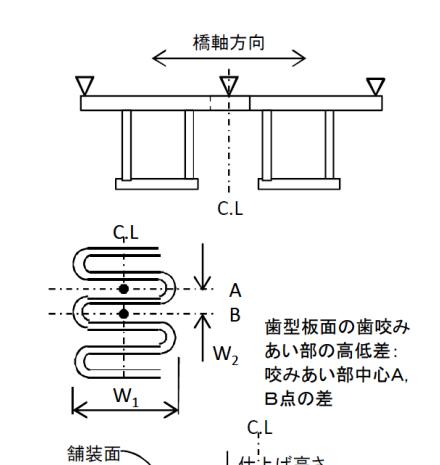
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w ₁ , w ₂	-5~+30			
						厚 さ t	-10~+20			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	※鉄筋の出来形基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		
										
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	PC箱桁製作工	基 準 高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（上） w ₁	-5~+30			
						幅（下） w ₂	-5~+30			
						内 空 幅 w ₃	±5			
						高 さ h ₁	+10 -5			
						内空高さ h ₂	+10 -5			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	※鉄筋の出来形基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		
										

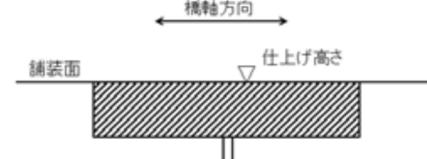
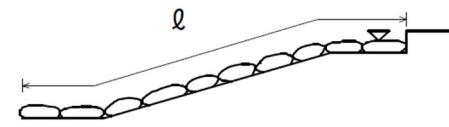
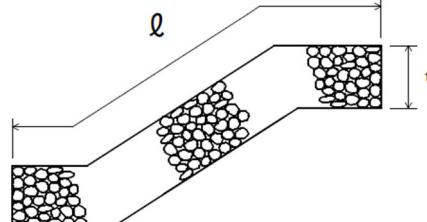
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w_1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。		注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m³以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する	
幅(下) w_2	-5~+30										
内空幅 w_3	± 5										
高さ h_1	+10 -5										
内空高さ h_2	+10 -5										
桁長 l	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l-5)$ かつ -30mm以内										
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	± 100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
厚さ t	-20										
幅 w_1, w_2	-20										
延長 L_1, L_2	-200										
乱積	基準高▽	$-t/2$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								
	延長 L_1, L_2	$-t/2$	1施工箇所毎								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1組毎		
						幅 w	±300			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基 準 高 ▽	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇 所につき 2ヶ所。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	±0 段			

出来形管理基準及び規格値

单位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ 表面の凹凸 仕上げ高さ	±3 3 舗装面に対し 0~−2	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 舗装面に対し 0~−2	 据付け高:「Ⓐ」と「Ⓐの設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「Ⓐ」と「Ⓑ」の差分、 後打ちコンが無い場合「Ⓐ」と「Ⓒ」の差分	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ 据付 け 高 さ 橋軸方向各点誤差の相対差 表 面 の 凹 凸 歯型板面の歯咬み合い部の高低差 歯咬み合い部の縦 方 向 間 隔 W_1 歯咬み合い部の横 方 向 間 隔 W_2 仕 上 げ 高 さ	±3 3 3 2 ±2 ±5 舗装面に対し 0~−2	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		

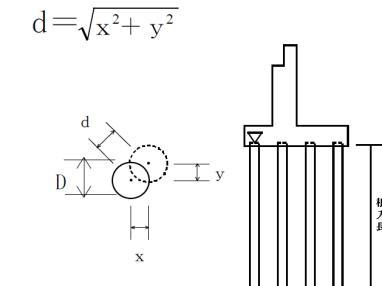
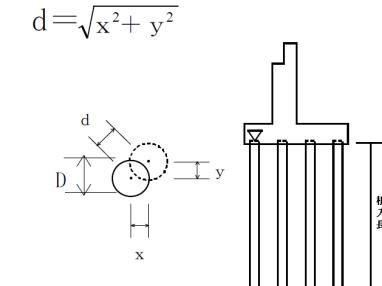
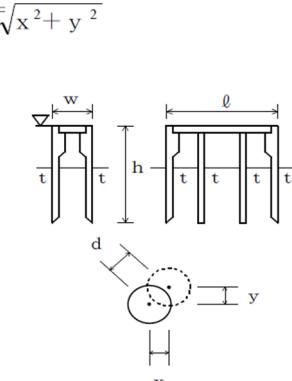
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法長ℓ	-200			
						延長L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さt	-0.2t			
						延長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じやかご)	法長 l	$l < 3m$ $l \geq 3m$	-50 -100	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所 ※印は、現場打部分のある場合			
						※幅 w	-50				
						※高さ h	-30				
						延長 L	-200	1 施工箇所毎			

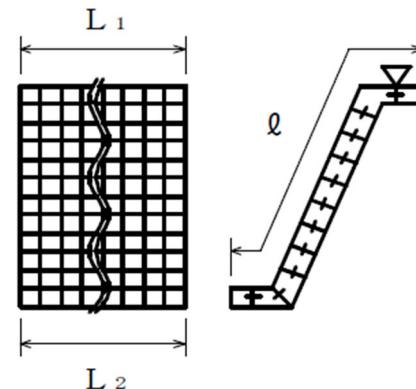
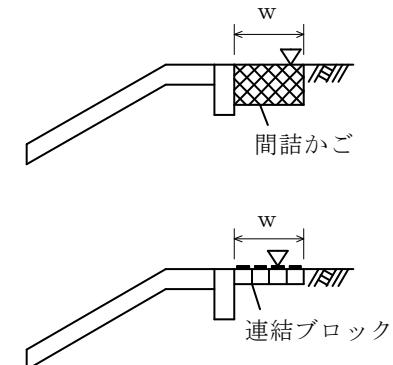
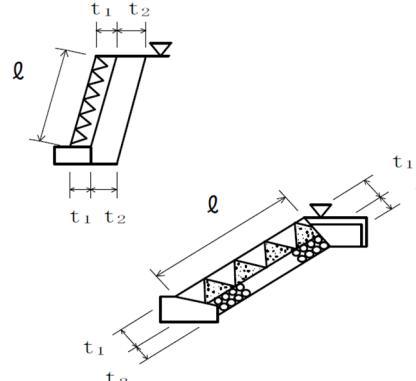
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20	厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	-30			
						高 さ h ₁ , h ₂	-30			
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1箇所。		
						幅 w ₁ , w ₂	-50	延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。		
						深 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水樹工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理办法を用いることができる。			
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※幅 w_1, w_2	-30				
						※高さ h_1, h_2	-30				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは 500 m ² とする。 1ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が 200 m ² に満たない場合は 10 m ² ごとに 1 点とする。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
						厚さ t_1, t_2	-30				
						延 長 L	各構造物の規格値による				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						幅 w	-30				
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
						延 長 L	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
					根 入 長	設計値以上					
					偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以 内					
					傾 斜	1/100 以内					
		4 基 礎 工	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
					根 入 長	設計値以上					
					偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以 内					
					傾 斜	1/100 以内					
					杭 径 D	設計値以上					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根 入 長	設計値以上	傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。		
						偏 心 量 d	100 以内	「3次元計測技術を用いた出来形要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						傾 斜	1/100 以内			
						杭 径 D	設計径（公称径）－30 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深基礎	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根 入 長	設計値以上	傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。		
						偏 心 量 d	150 以内	※ライ-ブレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルイングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
						傾 斜	1/50 以内			
						基 础 径 D	設計径（公称径）以上※			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設口ごとに測定。		
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケ ソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設口 ットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック 積) (コンクリートブロック張 り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所 を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ ℓ < 3m	-50			
						法長 ℓ ℓ ≥ 3m	-100			
						厚さ (ブロック積 張) t1	-50			
						厚さ (裏込) t2	-50			
						延 長 ℓ	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法 長 l	-100			
						延長 L_1, L_2	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	4	緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
					法長 l	$l < 3m$	-50			
						$l \geq 3m$	-100			
					厚さ (ブロック) t_1		-50			
					厚さ (裏込) t_2		-50			
					延 長 L		-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積(張)工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
法長l	$l < 3\text{m}$									
$l \geq 3\text{m}$	-100									
厚さ(石積・張) t ₁	-50									
厚さ(裏込) t ₂	-50									
延 長 L	-200									
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝 工	6	4	橋面防水工(シート系床版防水層)	シートの重ね幅	-20~+50	標準重ね幅 100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝 工	7 1 アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
				厚 さ	-45	-45	-15	-15				
				幅	-50	-50	—	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝 工	7 2 アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ + 直下層の標高較差平均値 + 設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3000t 未満		
				厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
					幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ + 直下層の標高較差平均値 + 設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>		

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m²に 1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
					幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>		

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	<p>幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m²に 1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管 理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以 上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が、3,000t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さ いものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次の のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。</p>			
					幅	-50	-50	—	—					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ + 直下層の標高較差平均値 + 設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管 理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以 上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が、3,000t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さ いものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次の のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3000t 未満</p>			

編 號	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
							個々の測定値 (X)							
							10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定す ることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で管 理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以 上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小 さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次 のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与 える恐れのある場合は、他の方法によることが出来 る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。		
							幅	-25	-25	—				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要				
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均								
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		

編 號	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
							個々の測定値 (X)							
							10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)		厚 さ	-7	-9	-2	-3	工事規模の考え方 幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定す ることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。		
							幅	-25	-25	—	—			
							平 坦 性	—	3m プロフィルメ ーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以 下					

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7 12 アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
					3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下		平 坦 性					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 1 半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。			
					—45	—45	—15	—15				
					—50	—50	—	—				

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。			
					厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所、200m以下のものは2ヶ所以上を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。			
					幅	-50	-50	—	—					

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアー採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² 毎に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					幅	-25	-25	—	—	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
					平坦性	—	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下				維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8 12 半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>		
				平坦性	3m プロフィル メーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下		—					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 1 排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	<p>基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所、200m以下のものは2ヶ所以上を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p> <p>厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>		
				厚さ	-45	-45	-15	-15				
				幅	-50	-50	—	—				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽ 厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						±90	±90	+40 -15	+50 -15			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ 幅	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所、200m以下のものは2ヶ所以上を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						-50	-50	-	-			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個、1,000 m ² 以下のものは2個以上の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要								
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均												
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。								
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² 毎に1個、1,000m ² 以下のは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。								
					幅	-25	-25	—	—										

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9 12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
						3m プロフィルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下				工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
					幅	-50	-50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 2	2 グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 3	3 グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² に1個、1,000m ² 以下のは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 11	4 4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20 -25 -3 -4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11 11	5 5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7 -9 -2 -3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000m ² 毎に1個、1,000m ² 以下のものは2個以上の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						幅	-25 -25 — —					
						平 坦 性	— —	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6 11 6 グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 1 コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。			
					厚さ あるいは 標高格差	±90	±90	+40 -15	+50 -15					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
					幅	-50		—						

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積當 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価 は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定す ることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える 恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10	—3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。				
						幅	—25	—	平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。					
						平 坦 性	—	—	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。					
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版 工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は 省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略するこ とができる。			
					平坦性	—	コンクリートの 硬化後3mプロ ファイルメーター により機械舗設 の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗装の場合 (σ)3mm以下					
					目地段差	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測 定。					
		12 11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線 及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を 掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略するこ とができる。			
				厚さ	—45	—15	—					
				幅	—50	—	—					

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積當 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価 は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。	
					厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設 計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定する ことができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。	

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。	
			12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価 は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定す ることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与 える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。		

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積當 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価 は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工)	厚 さ	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向 に3ヶ所以上測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長 とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える 恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。				
					幅	-35	—							
					平 坦 性	—	転圧コンクリー トの硬化後、3m プロフィルメー ターにより (σ)2.4mm以 下。							
					目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測 定。						

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 12	20 20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高格差	-32	-4.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高 値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積當 たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差 で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の 目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから 求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は 省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。		
						平坦性	—	転圧コンクリー トの硬化後、3m プロフィルメー ター (σ)2.4mm 以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 13	1 1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線 及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所、200 m以下のものは2ヶ所以上を掘り起こして測定。幅は、 延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定するこ とができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10個の測定 値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	
						厚 さ	—45	—15				
						幅	—50	—				

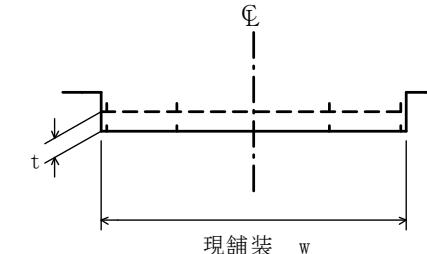
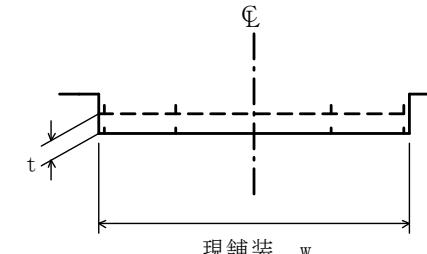
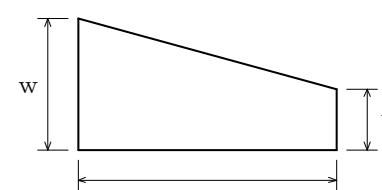
編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均				
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定する ことができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
					幅	-50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
					幅	-50		—			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 4 薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)		厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える 恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
					幅	-50		—						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 5 薄層カラー舗装工 (基層工)		厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 层あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える 恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
					幅	-25		—						

編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
					厚さ	—45	—15					
					幅	—50	—					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	工事規模の考え方 中規模とは、1 层あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
					幅	—50	—					

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
					個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測 定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与 える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
					幅	-50	-	-						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 层あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与 える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
					幅	-50	-	-						

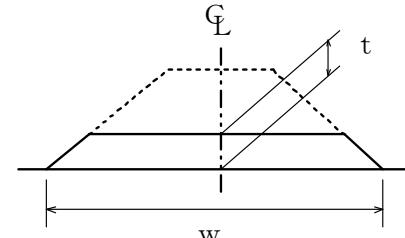
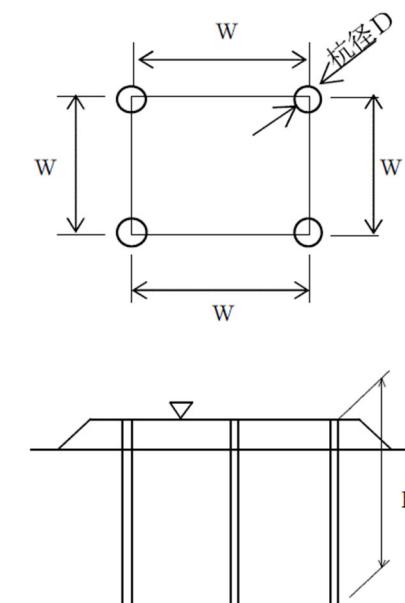
編 章 節 条 枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
			個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) 面管理の場合は 測定値の平均							
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長 80m毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上 とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合 物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規 格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定 値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える 恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
					幅	-25		—				

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
					個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝 工	15 1	路面切削工	厚さ t	-7	-2	<p>厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p>現舗装 w</p>	
					幅 w	-25	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝 工	15 2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17)	-2 (2)	<p>1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案) (路面切削工編)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p>現舗装 w</p>	
					幅 w	-25	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 裝	16	舗装打換え工	路盤工	幅 w 延長 L 厚さ t	-50 -100 該当工種	<p>各層毎1箇所／1施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p>w w L</p>	
					舗設工	幅 w 延長 L 厚さ t	-25 -100 該当工種			

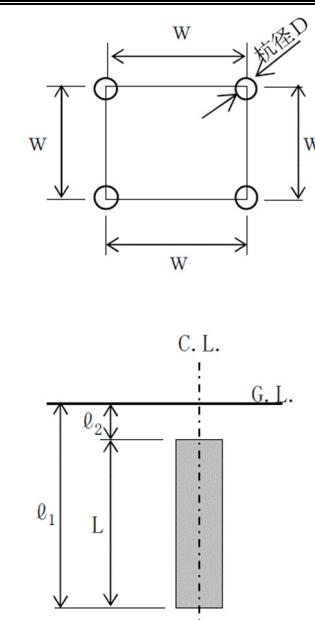
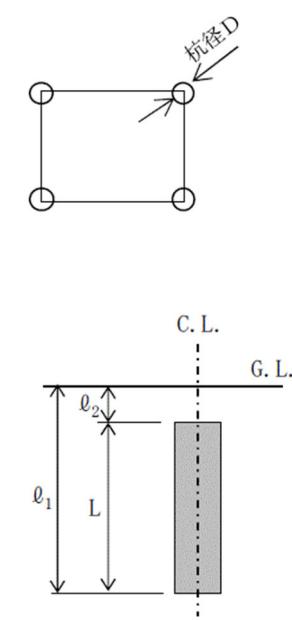
編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
					個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	17 1 オーバーレイ工	厚さ t	-9		<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合には、2ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
				幅 w	-25				
				延長 L	-100				
				平坦性	—	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以 下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 鋪 裝 工	17 2 オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	<ol style="list-style-type: none"> 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 		
				平坦性	—	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以 下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長 40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長 40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4 1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3ヶ所。 (L) はセンター線及び表裏法肩で行う。			
					法 長 ℓ	-500				
					天 端 幅 w	-300				
					天端延長 L	-500				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4 2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5 点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認(実測は不要)			
					法 長 ℓ	-500				
					天 端 幅 w	-300				
					天端延長 L	-500				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5	パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。			
					厚 さ t	-50				
					幅 w	-100				
					延 長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	100 本に 1ヶ所。 100 本以下は 2ヶ所測定。1ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	杭径 D	設計値以上	ペーパードレーン工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						打込長さ h	設計値以上	全本数		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。 サンドコンパクションパイル工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

※余長は、適用除外

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射搅拌工) (高圧噴射搅拌工) (スラリー搅拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。			
						位置・間隔w	D/4以内				
						杭 径 D	設計値以上				
						深 度 L	設計値以上	全本数 $L = l_1 - l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良端天端深度			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー搅拌工) 「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案) 第8編 固結工 (スラリー搅拌工)・バ ーチカルドレーン工 編」による管理の場合	基 準 高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認			
						位置・間隔w	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置と施工した杭芯 位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)			
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の搅拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)			
						深 度 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)			

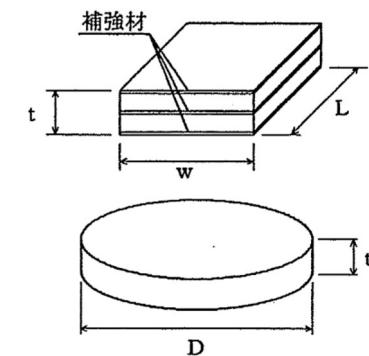
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9 2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ~4,000m ³ につき 1 ケ所、または施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長 40m(50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、幅 w、延長 L を確認(実測は不要)。			
					施工 厚 さ t	設計値以上				
					幅 w	設計値以上				
					延長 L	設計値以上				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所。延長 40m(又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ケ所。 (任意仮設は除く)			
					根 入 長	設計値以上				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 2	土留・仮締切工 (アンカーワーク)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
					配 置 誤 差 d	100				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5 3	土留・仮締切工 (連鎖ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m(又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。			
					延長 L ₁ L ₂	-200				

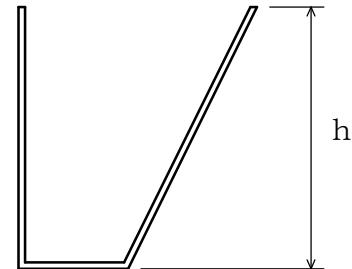
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 l	-100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは、1施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9	地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m(又は 50m)以下のものにつ いては 1施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m(測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m(又は 25m)以下のものは 1施 工箇所につき 2ヶ所。			
					連壁の長さ l	-50				
					変 位	300				
					壁 体 長 L	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	10	地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m(又は 50m)以下のものにつ いては 1施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m(測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m(又は 25m)以下のものは 1施 工箇所につき 2ヶ所。			
					連壁の長さ l	-50				
					変 位	D/4 以内				
					壁 体 長 L	-200				

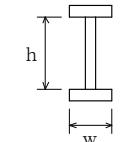
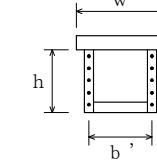
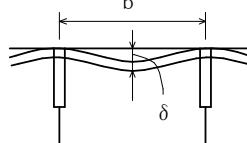
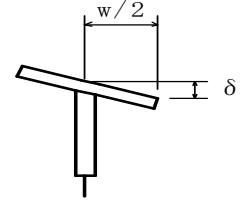
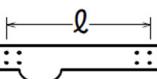
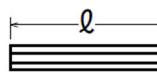
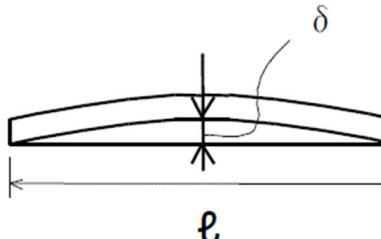
出来形管理基準及び規格値

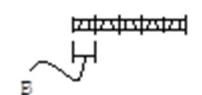
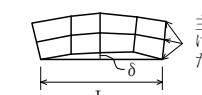
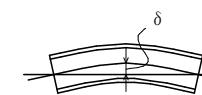
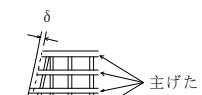
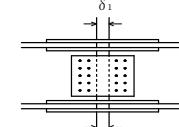
单位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	1 共 通	1 1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸 直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 ※1 ガス切断寸法を準用する			
						全移動量ℓ ※4	ℓ≤300mm ℓ>300mm	±2 ±ℓ/100	※2 片面のみの削り加工の場合も含む		
						組立 絶対 高さ H	上、下面加工仕 上げ	±3	※3 ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方 向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものと する。		
						コ ン ク リ ー ト 構 造 用	H≤ 300mm	±3	※4 全移動量分の遊間が確保されているのかをす る。		
							H> 300mm	(H/200+3)小数点以 下切り捨て	※5 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		
						普通 寸法	鋳放し長さ寸 法 ※2、※3	JIS B 0403-1995 CT14			
							鋳放し肉厚寸 法 ※2	JIS B 0403-1995 CT15			
							削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級			
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	1 共 通	2 2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅w 長さ L 直径 D	w, L, D≤ 500 500 < w, L, D≤1500mm 1500 < w, L, D	0~+5 0~+1% 0~+15	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		
						厚さ t	t≤20mm 20 < t ≤160 160 < t	±0.5 ±2.5% +4			
						相対 誤差	W, L, D≤1000mm 1000mm < w, L, D	1 (W, L, D)/1000			

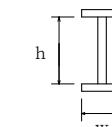


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	4	刃口金物製作	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。	 A diagram showing a trapezoidal shape representing a blade profile. The vertical height is labeled 'h'. The top edge is slanted upwards from left to right.	

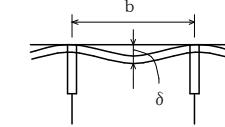
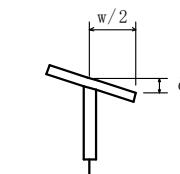
編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準		測定箇所	摘要		
							鋼桁等	トラス・アーチ等				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3 1 桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) ※シミュレーション仮 組立検査も含む	部 材 精 度	フランジ幅w (m)	±2..... $w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など			I型鋼げた トラス弦材	※規格値のw, lに代入す る数値はmm単位の数値で ある。 ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度δ, 圧縮材の曲りδ」の規格 値のh, b, w, lに 代入する数値はmm単 位の数値とする。	
					腹板高h (m)	±3..... $0.5 < w \leq 1.0$	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付 近を測定。					
					腹板間隔b' (m)	±4..... $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$	なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場 の発行するJISに基づく試験成績表に替えることが可 能である。					
					鋼桁及びトラ ス等の部材の 腹板	$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。			b w h		
					箱桁及びトラ ス等のフラン ジ鋼床版のデ ッキプレート	$b/150$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)					
					フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$						
					部 材 長 l (m)	鋼桁 ±3..... $l \leq 10$ ±4..... $l > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要 部材全数を測定。			l	主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)	
					トラス、 アーチなど	±2..... $l \leq 10$ ±3..... $l > 10$						
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	—		l δ	—		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) ※シミュレーション仮 組立検査も含む	仮 組 立 精 度	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	±(10+L/10) ±(10+L _n /10)	各桁毎に全数を測定。		単径の場合  多径の場合 	規格値のL, B, hに代入 する数値はm単位の数値 である。 ただし、「主桁、主構の鉛 直度δ」の規格値のhに 代入する数値はmm単位 の数値とする。
						主桁、主構の中心間 距離 B (m)	±4…B≤2 ±(3+B/2)…B >2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
						主構の組立高さ h (m)	±5…h≤5 ±(2.5+h/2)… h>5	—	両端部及び中心部を測定。		
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…L≤100 25…L>100 L : 測線上 (m)	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央 の1点を測定。 L : 測線上 (m)			
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5…L≤20 -5~+10…20<L ≤40 -5~+15…40<L ≤80 -5~+25…80<L ≤200 L : 主桁の 支間長 (m)	各主桁について 10~12m 間隔を測定。	各主構の各格点を測定。 L : 主構の支間長 (m)		
						主桁、主構の橋端に おける出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h : 主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を 測定。 h : 主構の高さ (mm)		
						現場継手部のすき 間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲 の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、す き間の許容範囲は0mm~8mm)			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 共 通	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)					

フランジ幅 w
(m) $\pm 2 \dots\dots w \leq 0.5$
 $\pm 3 \dots\dots 0.5 < w \leq 1.0$
 $\pm 4 \dots\dots 1.0 < w \leq 2.0$
 $\pm (3+w/2) \quad 2.0 < w$ 主桁、主構
各支点及び各支間中央付近を測定。
床組など
構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付
近を測定。

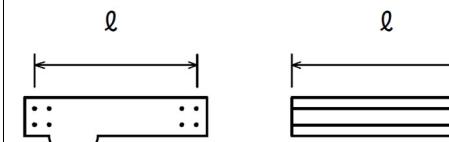
I型鋼げた

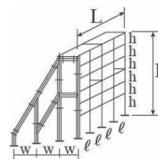
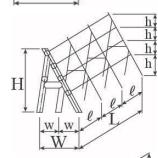
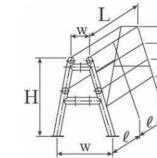
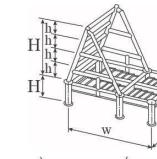
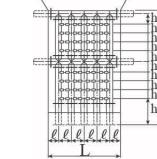
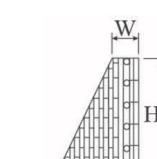
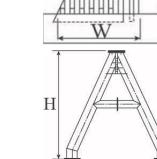
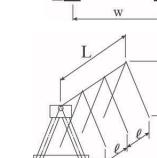
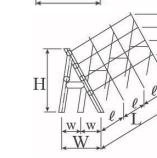
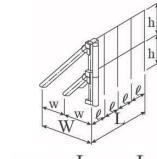
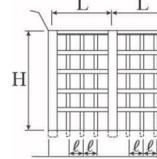
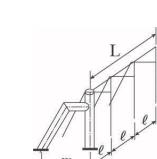
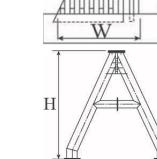
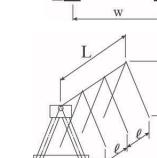
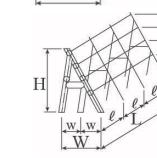
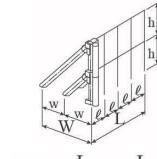
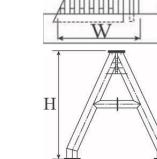
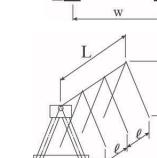
腹板高 h
(m) $0.5 < w \leq 1.0$
 $\pm 4 \dots\dots 1.0 < w \leq 2.0$
 $\pm (3+w/2) \quad 2.0 < w$ 腹板間隔 b'
(m)板の
平面度 δ
(mm) $h/250$ 主桁
各支点及び各支間中央付近を測定。箱桁等のフランジ鋼床版の
デッキプレート $b/150$ h : 腹板高 (mm)
 b : 腹板又はリブの間隔 (mm)
 w : フランジ幅 (mm)フランジの直角度
 δ (mm) $w/200$ 

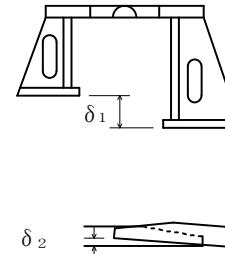
部材精度

部材長 l
(m) $\pm 3 \dots\dots l \leq 10$
 $\pm 4 \dots\dots l > 10$

主要部材全数を測定。

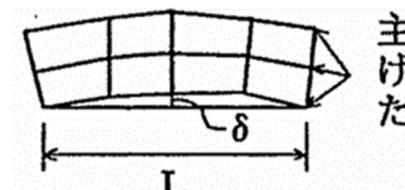
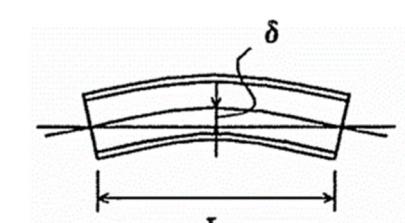
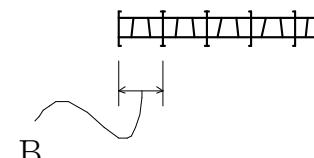


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 共 通	3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。			
					堤長 L	±30				
					堤長 l	±10				
					堤幅 W	±30				
					堤幅 w	±10				
					高さ H	±10				
					ベースプレートの高さ	±10				
					本体の傾き	±H/500				
										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	4 工 場 製 作 工	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	5 工 場 製 作 工	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	6 工 場 製 作 工	落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		(実測値) δ_2

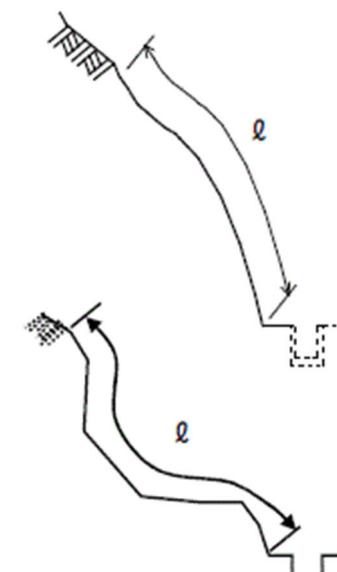
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	部材	鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	部材	高さ h (mm)	± 5		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	9		プレビーム用桁製作工	仮組立時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について 10~12m 間隔を測定。	

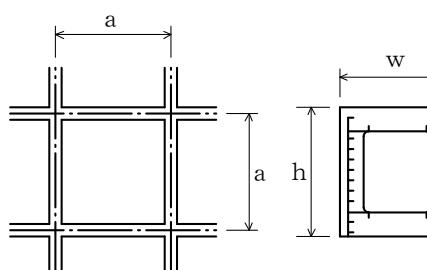
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	11		工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚 b. 測定値の最小 c. 測定値の分布	外面塗装では、無機ジングリッヂペイントの塗付後と 上塗り終了時に測定。 標塗膜厚合計 値の 90%以上。 b. 測定値の最小 値は、目標塗膜 厚合計値の 70% 以上。 c. 測定値の分布 の標準偏差は、 目標塗膜厚合 計値の 20%以 下。ただし、測 定値の平均値 が目標塗膜厚 合計値より大 きい場合はこ の限りではな い。	1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回 行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、 1 ロットの面積が 200 m ² に満たない場合は 10 m ² ごとに 1 点とする。		

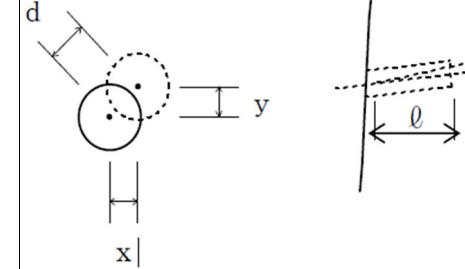
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長L(m) 支間長Ln(m)	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合  多径間の場合 	※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。
					通りδ(mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長(m)			
					そりδ(mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)			
					※主桁、主構の 中心間距離B(m)	±4..... B≤2 ±(3+B/2)..... B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。			

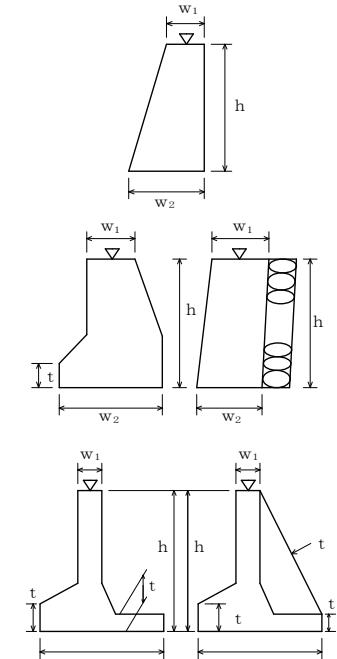
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h : 主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を 測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲 の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、す き間の許容範囲は0mm~8mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そり	—	主桁を全数測定。		
					架設工支保工 (固定) (移動)					
					架設桁架設 (片持架設) (押し出し架設)					

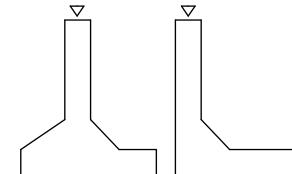
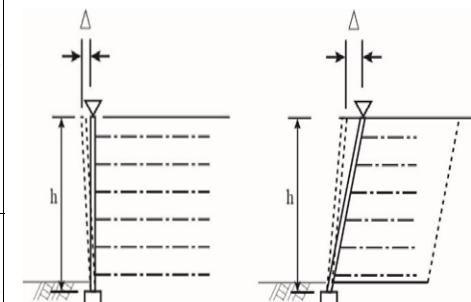
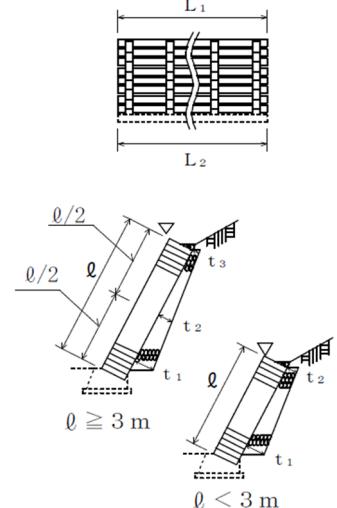
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	2	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ	$\ell < 5m$ $\ell \geq 5m$	-200 法長の-4%	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5m$ $\ell \geq 5m$	-100 法長の-2%	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
					延長 L		-200				
					厚さ t	$t < 5cm$ $t \geq 5cm$	-10 -20	施工延長 40m につき 1ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		施工面積 200 m ² につき 1ヶ所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。			
					延長 L		-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

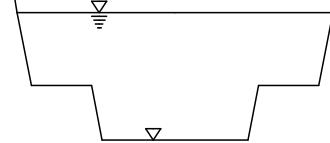
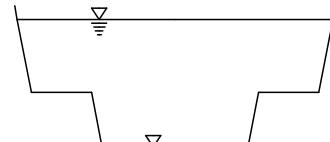
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	3 共 通	3	吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3m$ $\ell \geq 3m$	-50 -100	施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

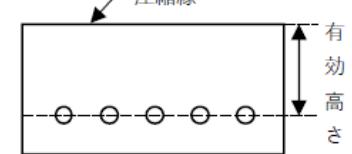
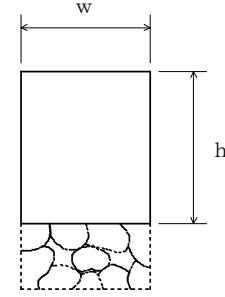
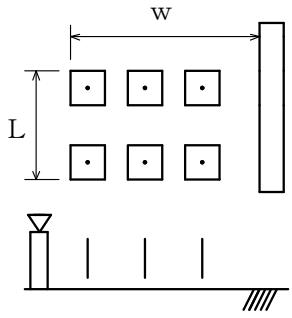
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 l	$l < 10m$ $l \geq 10m$	-100 -200	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		曲線部は設計図書による
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 l	$l < 10m$ $l \geq 10m$	-100 -200	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						延長 L	-200	1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。			
						延長 L	-200	1 施工箇所毎			

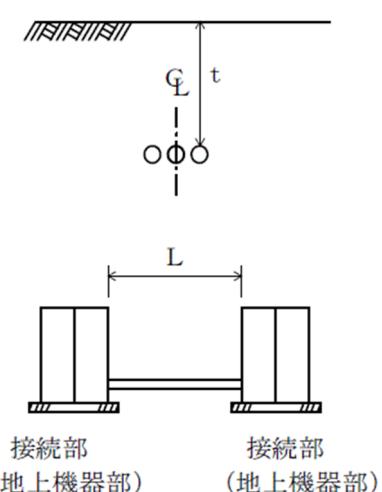
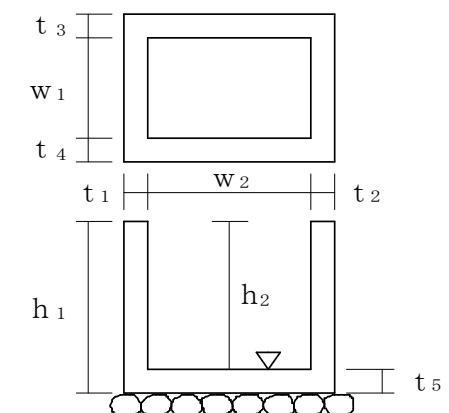
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	6	14 法 面 工	アンカーワーク	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数(任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する
配置誤差 d	100									
せん孔方向 θ	± 2.5 度									

3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ▽	± 50	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(または 50m)以下のものは 1 施工 箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基 づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管 理を実施することができる。	1 施工箇所毎		
厚さ t	-20									
裏込厚さ	-50									
幅 w_1, w_2	-30									
高さ h	$h < 3m$									
	$h \geq 3m$									
延長 L	-200									

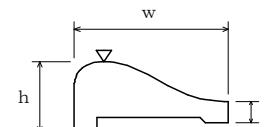
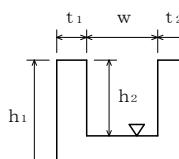
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土〔テールアルメ〕壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測定間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						高さ h	$h < 3m$	-50		
							$h \geq 3m$	-100		
						鉛直度 Δ	±0.03hかつ±300以内			
						控え長さ (補強材の設計長)	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50		
							$\ell \geq 3m$	-100		
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50			
						延 長 L_1, L_2	-200	1 施工箇所毎		

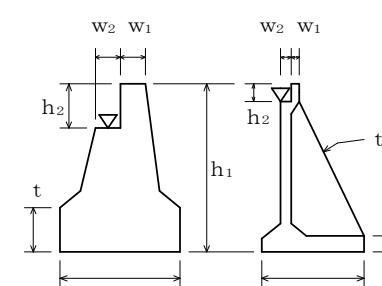
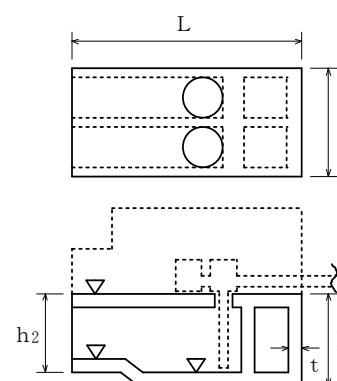
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工	3 浚 渫 工 共 通	1 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)		電 気 船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
							500ps	-1000～+200			
							1000ps	-1200～+200			
						デ イ ー ゼ ル 船	250ps	-800～+200			
							420ps 600ps	-1000～+200			
							1350ps	-1200～+200			
						幅		-200			
						延長		-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工	3 浚 渫 工 共 通	2 浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)		基 準 高 ▽	+200 以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						幅	-200				
						延長	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工	3 浚 渫 工 共 通	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。			
						標高較差	±0 以下	+400 以 下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2	床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10m ² に1ヶ所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。			
					幅 w	0~+30						
					厚さ t	-10~+20						
					鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3箇面(両端及び中央)測定。1箇面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。					
					鉄筋の有効高さ	±10						
					鉄筋間隔	±20	1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。					
					上記 鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10						
6 河川編	1 築堤護岸工	7 法覆護岸工	4	護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。					
					高さ h	-30						
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8	杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎					
					幅 w	±300						
					方 向	±7°						
					延長 L	-200						

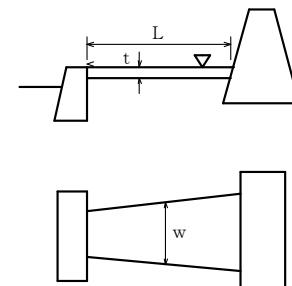
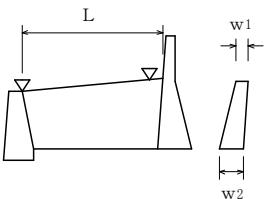
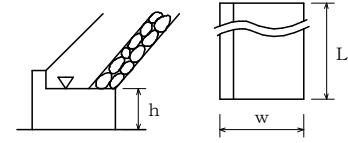
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケ ー ブル 配 管 工	3		配管工	埋設深	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
						延長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケ ー ブル 配 管 工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ t1~t5	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			

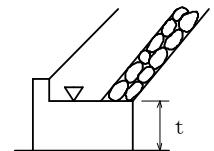
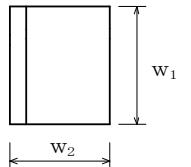
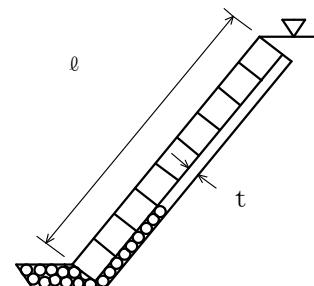
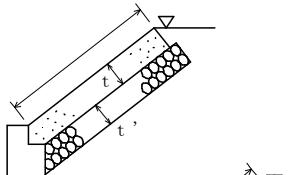
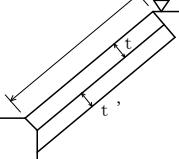
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。		
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w_1, w_2	-30	門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。		
						内空幅 w_3	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						内空高 h_1	±30			
						延 長 L	-200			
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	7 8	翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。			
					厚 さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高 さ h	±30				
					延 長 L	-50				

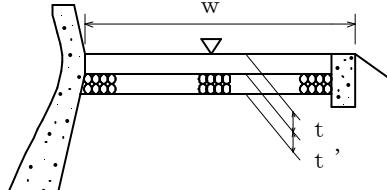
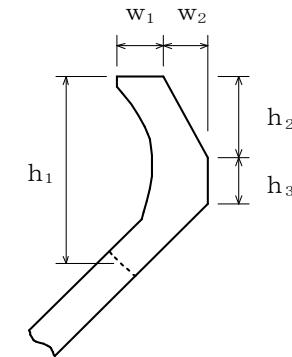
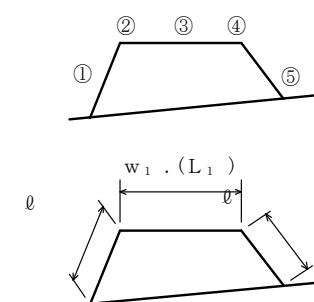
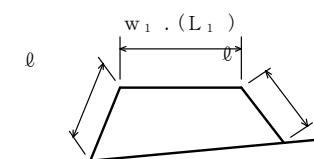
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川 編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。			
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
6 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14	閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。			
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
6 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。			
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					堰長 L	L < 20m				
						L ≥ 20m				
6 河川 編	5 堰	8 魚道工	3	魚道本体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
					厚さ t1, t2	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h1, h2	-30				
					延長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河 川 編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
					厚 さ t	-20				
					天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-10				
					天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	-10				
					敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50				
					高 さ h ₁	-50				
					胸壁の高さ h ₂	-30				
					天 端 長 l ₁	-50				
					敷 長 l ₂	-50				
					胸壁間距離 l	±30				
					支 点 長 及 び 中 心 線 の 变 化	±50				
6 河 川 編	6 排 水 機 場	4 機 場 本 体 工	6		本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
					厚 さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高 さ h ₁ , h ₂	±30				
					延 長 L	-50				

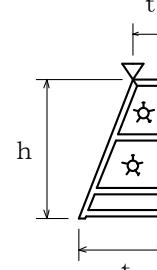
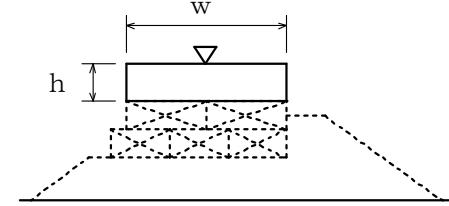
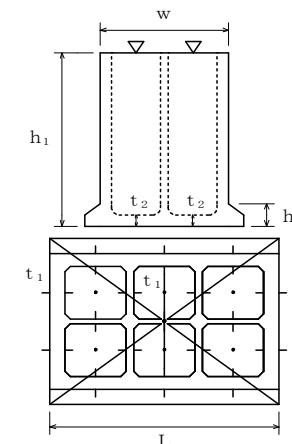
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河 川 編	6 排 水 機 場	4 機 場 本 体 工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
6 河 川 編	6 排 水 機 場	5 沈 砂 池 工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本体工 (床止め本体工)	基 準 高 ▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。		
					天端幅 w1w3	-30				
					堤幅 w2	-30				
					堤長 L1, L2	-100				
					水通し幅□1, □2	±50				

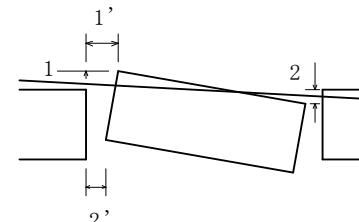
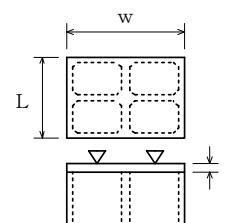
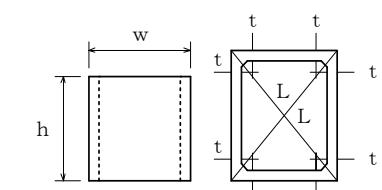
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水叩工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側壁工	基 準 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						長 さ L	-100			
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽	±50	プロック個数 40 個につき 1 ケ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。	 	
					ブロック厚 t	-20				
					ブロック縦幅 w ₁	-20				
					ブロック横幅 w ₂	-20				
					延 長 L	-200				
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	6 護 岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
					法長 l	l < 5 m				
						l ≥ 5 m				
					厚 さ t	-50				
					延 長 L	-200				
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	6 護 岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 	
					法長 l	l < 3 m				
						l ≥ 3 m				
					厚 さ t	t < 100				
						t ≥ 100				
					裏 込 材 厚 t'	-50				
					延 長 L	-200				

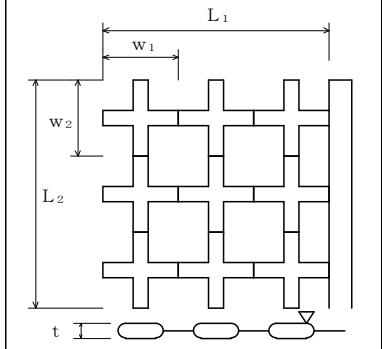
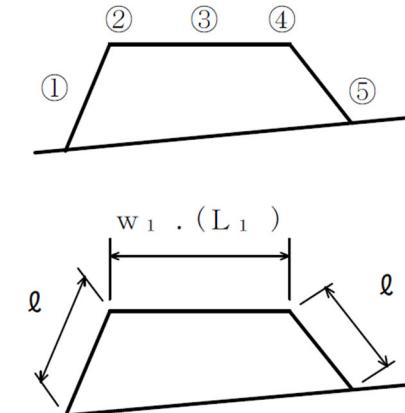
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	8 天 端 被 覆 工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。			
						幅 w	-50				
						厚さ t	-10				
						基礎厚 t'	-45				
						延長 L	-200				
7 河 川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	9 波 返 工	3		波返工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。			
						幅 w ₁ , w ₂	-30				
						高さ h < 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	-50				
						高さ h ≥ 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	-100				
						延長 L	-200				
7 河 川 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	4 突 堤 基 礎 工	4		捨石工	基 準 高 ▽	本均し	±50	施工延長 10m につき、1測点当たり 5 点以上測定。		
						表面均し	±100				
						荒均し	±500				
						異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±300				
						被覆均し	±500				
						異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±300				
						法長 ℓ	-100				
						天端幅 w ₁	-100	幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			
						天端延長 L ₁	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河 川 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	2 突 堤 基 礎 工	4 突 堤 基 礎 工	5	吸出し防止工	幅 w	-300	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
					延長 L	-500					
7 河 川 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	2 突 堤 本 体 工	5 突 堤 本 体 工	2	捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
					異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300					
					法長 l	-100	幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。				
					天端幅 w1	-100					
					天端延長 L1	-200					
7 河 川 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	2 突 堤 本 体 工	5 突 堤 本 体 工	5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積) ブロック規格 26t 未満	±300	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		
					(層積) ブロック規格 26t 以上	±500					
					(乱積)	±ブロックの高さの 1/2					
					天端幅 w	-ブロックの高さの 1/2					
					天端延長 L	-ブロックの高さの 1/2					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	9	石桿工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	1 施工箇所毎		
					厚 さ t	-50				
					高 さ h	h < 3m				
						h ≥ 3m				
					延 長 L	-200				
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	10	場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	1 施工箇所毎		
					幅 w	-30				
					高 さ h	-30				
					延 長 L	-200				
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	11	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラ スト の基 準高 ▽	碎 石 、 砂	±100	各室中央部 1ヶ所		
						コンクリート	±50			
					壁 厚 t ₁	±10				
					幅 w	+30, -10				
					高 さ h ₁	+30, -10				
					長 さ L	+30, -10				
					底版厚さ t ₂	+30, -10				
					フーチング高さ h ₂	+30, -10				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100 ケーソン重量 2000 t 以上 ±150	据付完了後、両端 2ヶ所		
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下 ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下	据付完了後、天端 2ヶ所		
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	基準高 ▽	陸上	±30	1室につき 1ヶ所 (中心)	
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数		
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	幅 w	+20, -10			
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	高さ h	+20, -10			
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	長さ L	+20, -10			
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1'、2'	±50			
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人 工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下			

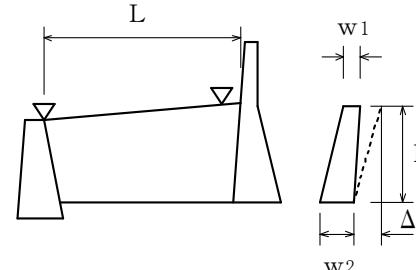
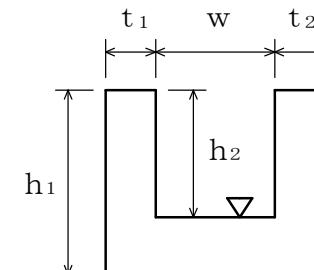
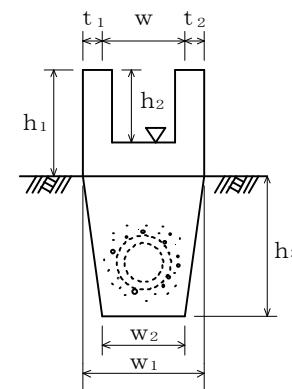
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	12	3	セルラーエ (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高 ▽	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	
						▽	水中	±50		
						厚さ t	±30			
						幅 w	±30			
						長さ L	±30			
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 根 固 め 工	2		捨石工	基準高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	
						▽	異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300		
						法長 ℓ	-100			
						天端幅 w	-100			
						天端延長 L	-200			
7 河川 海岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 根 固 め 工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						▽	乱積	± t / 2		
						厚さ t	-20			
						幅 w ₁ w ₂	層積	-20		
							乱積	- t / 2		
						延長 L ₁ L ₂	層積	-200		
							乱積	- t / 2	1施工箇所毎	

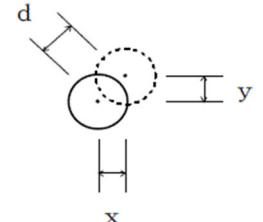
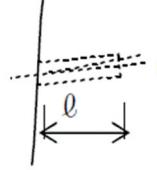
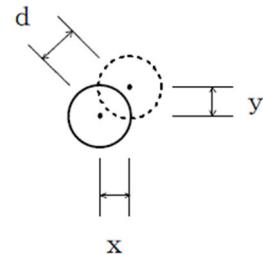
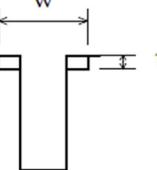
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河川 海岸 編	2 突堤 ・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積 乱 積	±300 ±t/2	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
						厚さ t	-20	幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。			
						幅 w1, w2	-20				
						延長 L1, L2	-200				
7 河川 海岸 編	3 海域堤防 (人口リーフ、離岸堤、 潜堤)	3 海域 堤 基礎 工	3		捨石工	基 準 高 ▽	本均し 荒均し 被覆均し	±50 ±500 ±300 ±500 ±300	施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
						法長 l	-100	幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			
						天端幅 w1	-100				
						天端延長 L1	-200				
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 l (m)	±3..... ±4..... l ≤ 10 l > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン クリ ー ト	4	8 コン クリ ー ト堰 堤工	コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						天端部 w ₁ , w ₃ 堤 幅 w ₂	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
						水通しの幅ℓ ₁ ℓ ₂	±50			
						堤 長 L ₁ , L ₂	-100			
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン クリ ー ト堰 堤工	6	8 コン クリ ー ト堰 堤工	コンクリート側壁工	基 準 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						幅 w ₁ , w ₂	-30			
						長 さ L	-100			
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン クリ ー ト堰 堤工	8	8 コン クリ ー ト堰 堤工	水叩工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						幅 w	-100			
						厚 さ t	-30			
						延 長 L	-100			

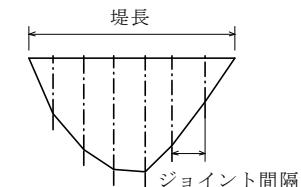
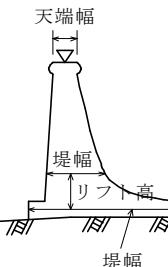
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8 砂 防 編	1 砂 防 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通 し部	堤高 ▽ 長さ ℓ 幅 w ₁ , w ₃ 下流側倒れ △	±50 ±100 ±50 ±0.02H1	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は +の規格値は適用しない。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂 防 編	1 砂 防 堤	9 鋼 製 堰 堤	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。		
						堤長L	±10			
						堤幅W	±30			
						堤幅w	±10			
						高さH	±10			
						高さh	±10			

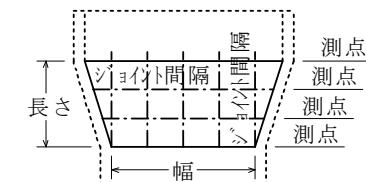
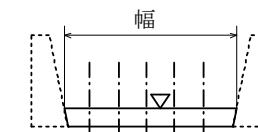
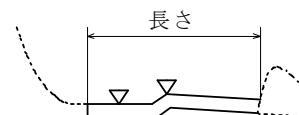
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は +の規格値は適用しない。		
					長さL	±100				
					幅w ₁ , w ₂	±50				
					下流側倒れ△	±0.02H				
					高さh	h < 3m	-50			
						h ≥ 3m	-100			
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基準高▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
					幅w	-30				
					高さh ₁ , h ₂	-30				
					厚さt ₁ , t ₂	-20				
					延長L	-200				
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。(なお製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による)		
					厚さt ₁ , t ₂	-20				
					幅w	-30				
					幅w ₁ , w ₂	-50				
					高さh ₁ , h ₂	-30				
					深さh ₃	-30				
					延長L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数	 	
					配置誤差 d	100				
					せん孔方向 θ	± 2.5 度				
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基準高 ∇	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 	
					偏心量 d	150				
					長さ L	-100				
					巻立て幅 w	-50				
					巻立て厚さ t	-30				
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基準高 ∇	± 50	全数測定。		
					偏心量 d	$D/4$ 以内 かつ 100 以内				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダム コンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。					
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダム コンクリート工			コンクリートダム工 (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。					

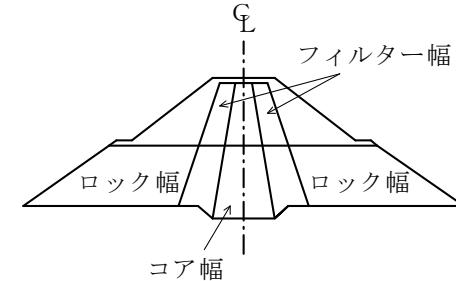
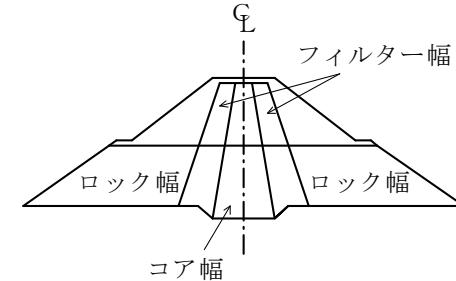
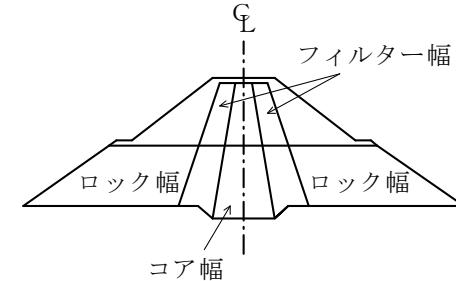
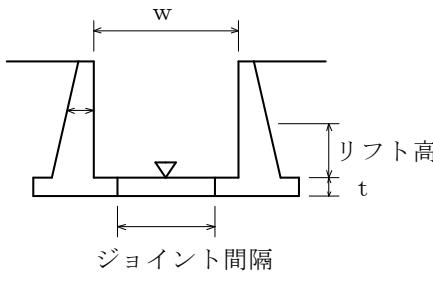


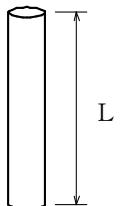
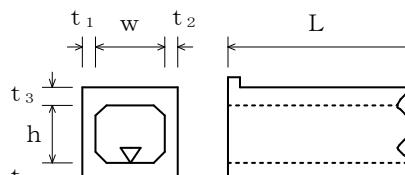
(注) 1. j : ジョイント



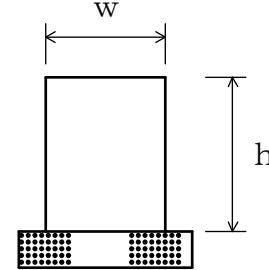
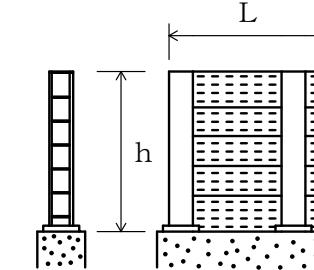
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダム コンクリート工			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高的測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダ ム 編	1 コ ン クリ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン クリ ー ト 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	<p>天端幅</p> <p>厚さ</p> <p>柱</p> <p>リフト</p> <p>厚さ</p> <p>(副ダム部)</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>(水叩部)</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>(本体部)</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>J:ジョイント</p>	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム	2 盛 立 工	4 5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
						外 側 境 界 線	-0, +500			
9 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム	2 盛 立 工	4 6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。		
						外 側 境 界 線	-0, +1000			
						盛 立 幅	-0, +1000			
9 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム	2 盛 立 工	4 7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
						外 側 境 界 線	-0, +2000			
9 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回／1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長さ L	±100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボーリング工			ボーリング工	深度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテン グラウトに適用する。		
						配置誤差	100			
10 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作 工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	
10 道路 編	1 道路 改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅(内法) w	-30			
						高さ h	±30			
					延長 L	L < 20m	-50			
						L ≥ 20m	-100			
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規 定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点 で測定。		
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5	落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。					
					延長 L	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。					
10 道路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6	防雪柵工	高さ h	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。					
					延長 L	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。					
					基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎 1 基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
						高さ h	-30					
10 道路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7	雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。					
					延長 L	-200	1 施工箇所毎					
					基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎 1 基毎				
						高さ h	-30					
					アンカーリング	打込み l	-10%	全数				
						埋込み l	-5%					

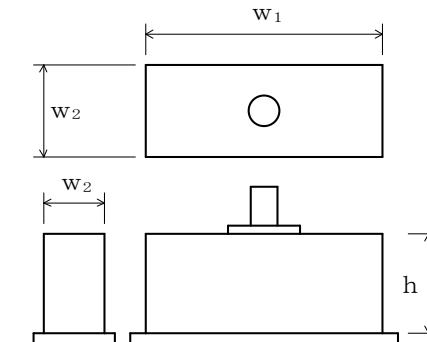
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎				
						高さ h	-30					
						延長 L	-200					
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支 柱	間隔 w	±15	施工延長 5 スパンにつき 1 箇所			
							ずれ a	10				
							倒れ d	$h \times 0.5\%$				
						高さ h	+30, -20	1 施工箇所毎				
						延長 L	-200					

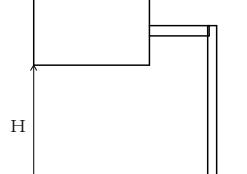
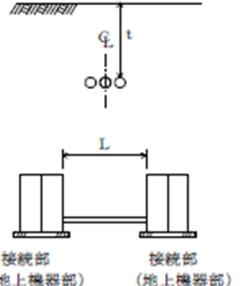
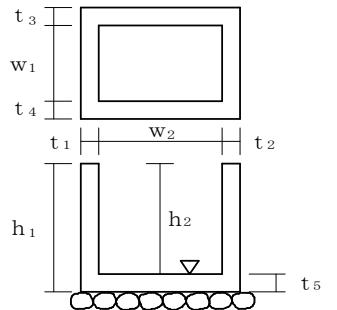
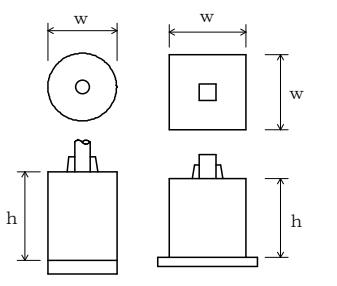
編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
					個々の測定値 (X)	10 個の測定値 の平均 (X_{10})			
					中規模 以上	小規模 以下			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工	歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽ 厚さ 幅	±50	—	基準高は片側延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に 1ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2000 m ² 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
					t < 15cm	-30	-10		
					t ≥ 15cm	-45	-15		
						-100	—		
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ 幅	-9	-3	幅は、片側延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、 片側延長 200m毎に 1ヶ所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
					-25	—			

出来形管理基準及び規格値

単位 : mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のもの 1施工箇所につき 2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数		
						アン カ ー 長	±20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎		
						高 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		



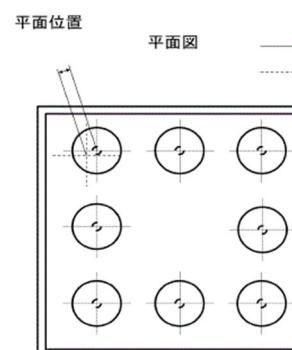
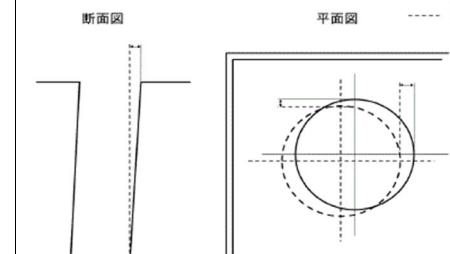
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所		
						延長 L	-200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ t1～t5	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30			
						高さ h	-30	1ヶ所／1施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベース プレートの鉛 直度 δ (mm)	w/ $\sqrt{500}$	各脚柱、ベースプレートを測定。		
					部材	ペース プレート 孔の位置	± 2	全数を測定。		
						ペース プレート 孔の径	0~5	全数を測定。		
					仮組立時	柱の中心間 隔、 対角長L (m)	$\pm 5\cdots$ $L \leq 10m$ $\pm 10\cdots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10)\cdots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		
						はりのキャン バー及び柱の 曲がり δ (mm)	$L/\sqrt{1,000}$	各主構の各格点を測定。		側面図 正面図
						柱の鉛直 度 δ (mm)	$10\cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H: 高さ (m)		側面図 正面図

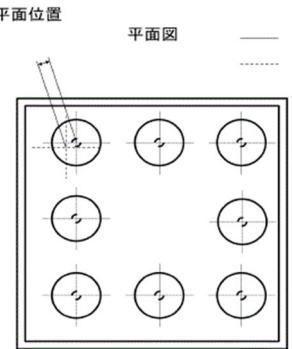
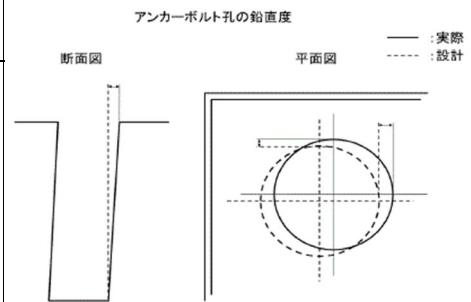
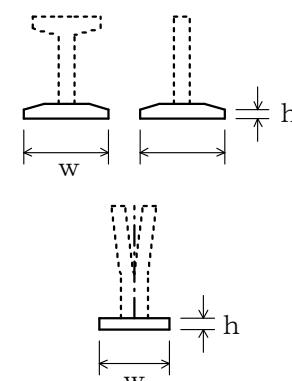
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8	橋台躯体工	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）構造物工編」で規定する出来形計測を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
					厚 さ t	-20				
					天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10				
					天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10				
					敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50				
					高 さ h_1	-50				
					胸壁の高さ h_2	-30				
					天 端 長 l_1	-50				
					敷 長 l_2	-50				
					胸壁間距離 ℓ	±30				
					支 間 長 及 び 中心線の変位	±50				

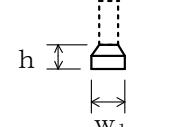
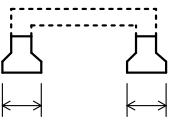
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10～-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は 荷座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心 で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸 直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						平面位置	±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 道 路 橋 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽	±20	<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>			
					厚 さ t	-20				
					天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20				
					敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50				
					高 さ h	-50				
					天 端 長 l_1	-50				
					敷 長 l_2	-50				
					橋脚中心間距離 l	±30				
					支 間 長 及 び 中心線の変位	±50				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	-20~+10	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は 杏座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心 で測定。	 <p>平面位置 平面図</p> <p>—— : 実際 --- : 設計</p>	
						平面位置	±20	アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸 直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下		 <p>アンカーボルト孔の鉛直度 断面図</p> <p>平面図</p> <p>—— : 実際 --- : 設計</p>	

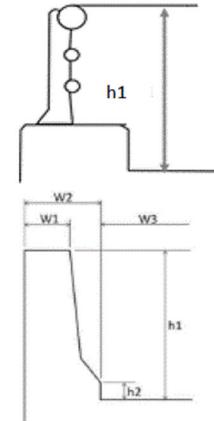
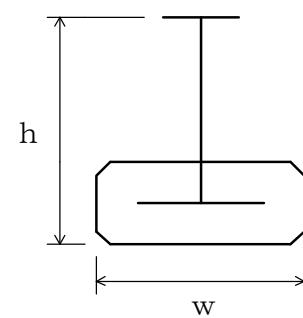
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ▽	±20	<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>			
					厚 さ t	-20				
					天 端 幅 w_1	-20				
					敷 幅 w_2	-20				
					高 さ h	-50				
					長 さ l	-20				
					橋脚中心間距離 ℓ	±30				
					支 間 長 及 び 中心線の変位	±50				

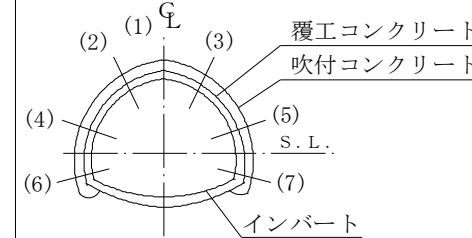
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	-20~+10		 平面位置 平面図 —— : 実際 : 設計	
						平面位置	±20			
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下		 アンカーボルト孔の鉛直度 断面図 平面図 —— : 実際 : 設計	
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9 鋼 製 橋 脚 工	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 鋼 製 橋 脚 工	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10 鋼 製 橋 脚 工	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材 部材長 l (m)	±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 水平度 可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差 可動支承の機能確認 注3)	±5 設計移動量 以上 コンクリート 橋 ±5 ±(4+0.5 × (B-2)) 橋軸方向 橋軸直角方向 5 温度変化に伴う移動量計算値の1/2 以上	支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	4 道 路 編	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 可動支承の橋軸方向のず れ同一支承線上の相対誤 差 可動支承の 機能確認 注3)	±5 設計移動量 以上 コンクリート 橋 ±5 ±(4+0.5× (B-2)) 水 平 度 橋軸方向 橋軸直角方向 5 温度変化に伴う移動 量計算値の1/2 以上	支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム 支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いこと を確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低 差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時 のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施す る。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
10 道 路 編	4 道 路 編	8 橋 梁 付 屬 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長 アンカーボルト定着 長	設計値以上 -20以内かつ-1D 以内	全数測定 全数測定 D : アンカーボルト径 (mm)		
10 道 路 編	4 道 路 編	8 橋 梁 付 屬 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w1 地覆の高さ h 有効幅員 w2	-10~+20 -10~+20 0~+30	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		

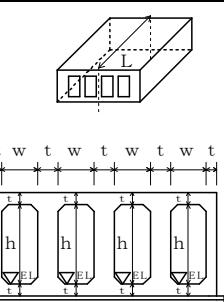
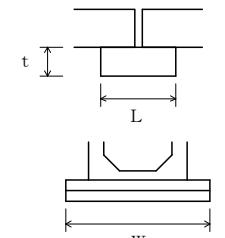
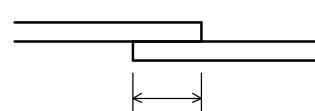
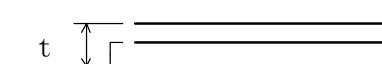
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 屬 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w1 地覆の幅 w2 高さ h1 高さ h2 有効幅員 w3	-5~+10 -10~+20 -20~+30 -10~+20 0~+30	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 屬 物 工	8		検査路工	幅 高さ	±3 ±4	1ブロックを抽出して測定。		
10 道 路 編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w 高さ h 桁長 ℓ スパン長	±5 +10 -5 $\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ: スパン長		

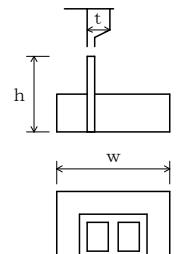
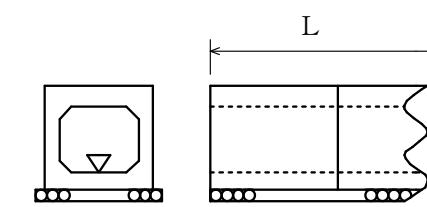
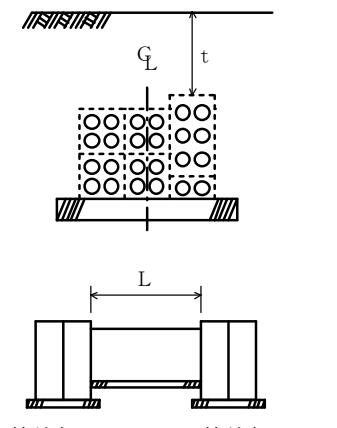
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)・同解説にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径	— — — —	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
					突出量	プレート下面から 10cm以内				

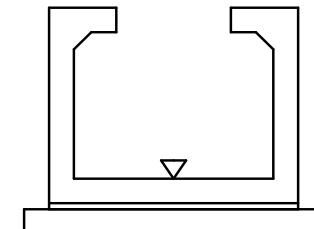
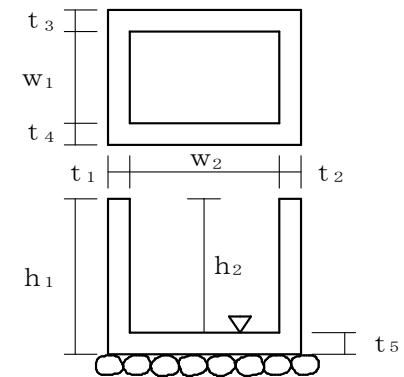
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂) 幅 w(全幅) 高さ h(内法) 厚さ t_1, t_2	± 50 -50 -50 設計値以上	(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を 1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1ヶ所、(2)～(3)は 100mに 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・ 良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の 1以下のもの。 ・ なお、変形が収束しているものに限る。 ・ 異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・ 鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5 ②		床版コンクリート工	幅 w 厚さ t	-50 -30	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		

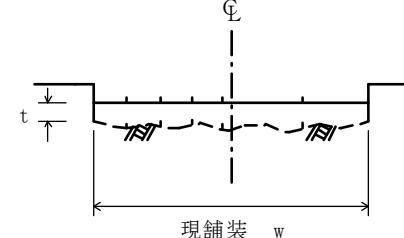
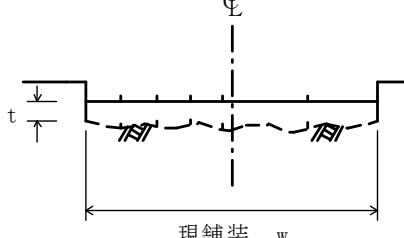
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インパート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を 1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高△(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	-20			
						延長 L	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打樋体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	± 30			
						ブロック長 L	-50			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	-20			
						長さ L	-20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。		
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	±50			
						厚さ t	-20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 ブ レ キ ヤ ス ト 構 築 工	2		現場打躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長 : 1 施工箇所毎		
						延長 L	-200			
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工 (管路部)	埋設深	0~+50			
						延長 L	-200	接続部 (地上機器部) 間毎に 1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝 工	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝 工	6 付 帶 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要		
					個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)					
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5 1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	<p>厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>		
					厚さ t (オーバー レイ)	-9					
					幅 w	-25					
					延長 L	-100					
					平坦性	—	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下				
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5 2	切削オーバーレイ (面管理の場合) 厚さ t または標高較差 (掘削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17)	-2 (2)	<ol style="list-style-type: none"> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。 厚さ t または標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>		
					厚さ t (オーバー レイ)	-9					
					幅 w	-25					
					延長 L	-100					
					平坦性	—	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下				

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
					個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	7	路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線 200m毎に左右両端及び中央の 3点を掘り起こして測定。	
						幅 w	-50		
						延長 L	-100		

編 章	節 条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要			
						鋼桁等	トラス・アーチ等					
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \dots 2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。					
						床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。					
						主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。					
フランジの直角度 δ (mm)				$w/200$								
圧縮材の曲がり δ (mm)				$l/1000$	—		主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)					